

かすみがうら市議会総務委員会会議録

令和3年3月11日 午後4時23分 開 議

出席委員

委員長	来 栖 丈 治
副委員長	宮 嶋 謙
委員	鈴 木 良 道
委員	田 谷 文 子
委員	久 松 公 生

欠席委員

な し

出席説明者

な し

出席書記名

議会議務局係長 澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和3年3月11日（木曜日）午後4時23分 開 議

1. 開 会 2. 事 件

- (1) 請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書について
- (2) 閉会中の所管事務調査の申し出について
- (3) その他

開 議 午後 4時23分

○来栖丈治委員長

ご苦労さまです。

ただいま出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

ここで、お諮りいたします。

本日の日程は、会議次第のとおり行うことよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) 請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書についてを議題といたします。

本日、紹介議員の出席はございません。

それでは、請願書を朗読いたします。

請願第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書。
請願の趣旨。

日頃より、貴市議会が地域住民の福祉増進、地域経済の発展に尽力されていることに敬意を表します。

さて、私たちは全国労働組合総連合（全労連）をナショナルセンターとする地方組織「茨城県労働組合総連合」（茨城労連）です。私たちは、県内の労働者の生活と権利の向上を求め、非正規雇用労働者の均等待遇、最低賃金の引き上げ等の実現をめざして活動しています。

昨年10月1日から、茨城県の最低賃金はコロナ禍を理由に中央審議会の目安が公表されない中で、2円引き上がり851円になりました。しかし、この金額は全国加重平均時給（902円）に比べて51円低く、関東1都6県の中で下から2番目の低さです。東京や神奈川では、最低賃金が2019年10月から1,000円を超えています。

日本の最低賃金制度の問題点は、①最低賃金が低すぎて生活できない、②全国一律制でないため最低賃金の高い都県に労働者が流出する、③中小支援策が不十分、の3つです。茨城県の最低賃金 851

円では、憲法 25 条が保障する「健康で、文化的な最低限度の生活」ができず、消費意欲が抑制されて地域経済に悪影響を及ぼしています。

茨城労連は 2020 年 2 月から 5 月に県内で最低生計費試算調査を実施しました。調査結果からは水戸市在住の 25 歳の青年労働者の最低生計費は男性 252,987 円、女性 251,124 円（ともに税、社会保険料込み）で、年額に換算すると約 300 万円になります。月 150 時間で計算すると時給が男性 1,687 円、女性 1,674 円になります。この結果は東京を始め他府県ともほとんど差がありませんでした。調査結果からは最低賃金を全国一律 1,500 円にする必要があるということが明らかになりました。

以上のような理由で、貴議会において最低賃金の引き上げについての議論を深め、下記の事項の実施を求める意見書を採択し、政府及び関係機関に意見書を提出されることをお願いいたします。

請願項目。

1、政府は、全国一律最低賃金制度を確立し、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。

2、政府は、ワーキングプアをなくすため、最低賃金を即時時給 1,000 円以上に引き上げ、時給 1,500 円をめざすこと。

3、政府は、最低賃金の引き上げとセットに中小企業への具体的支援策を拡充すること。

以上。

以上で、朗読を終わります。

なお、紹介議員より、説明に代えて資料が提出されておりますので、併せてご確認ください。

暫時休憩いたします。 [午後 4時30分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時31分]

それでは、本請願の取り扱いについて、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○鈴木良道委員

今現在、コロナ禍がまだ収束していませんよね。それで、どうなるか分からない状態の中で、そして経済的にも大分日本が落ち込んでいる中で、あまりにも上げ幅というんですか、最低賃金を即時時給 1,000 円以上、1,500 円ということで、ちょっと上げ幅が大きいような気がするんですよね。

計算しますと、1日8時間働いて、1,500 円ですから 1万 2000 円ですよ。そうすると、中小企業はともかく、個人企業の人もしっかり払うしかないでしょう。これが上がっちゃうと、比例してくるからね。だから、私はこの請願に対しては賛成できません。

○来栖丈治委員長

ほかにご意見等がありますか。

暫時休憩いたします。 [午後 4時31分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時32分]

○久松公生委員

この件ですけれども、今、茨城県が 851 円ということで、2円引き上がりと説明がありましたが、やはりコロナ禍の中の今の状況を見ますと、このタイミングでのその引上げということには、私は賛成はできません。

○来栖丈治委員長

そのほかご意見等がございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時32分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時33分]

それでは、本請願の取り扱いについてご意見等をいただきましたので、採択、不採択の形で進めてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、ほかにご意見がないようですので、これより討論を行います。

討論はございませんか。

○宮嶋 謙委員

私からは、採択すべきとの立場から討論させていただきます。

本請願の趣旨は、請願項目として主に最低賃金を1,000円に上げてほしいことと、併せて、中小企業支援策の拡充を実現するための施策をセットで行ってほしいということで、一方的に賃金だけを上げろという内容ではありません。ということは、全国的なレベルから見て、低い賃金状況にある茨城県の労使ともに底上げにつながる意見書であろうというふうに考えられますので、ぜひ採択をしていただいて、意見書を送付して、茨城県の経済の活性化の一助としていただきたいと思います。

○鈴木良道委員

先ほども申しましたように、今現在コロナ禍でね、中小企業への具体的支援策の拡充については賛成できますけれども、あまりにも時期が悪いと思うんですよね。だから、私はこの請願には反対させていただきます。

○来栖丈治委員長

そのほか、討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

討論を終結いたします。

これより請願第1号の採択に移りたいと思います。

この採択は異議がありましたので、起立により採決をいたします。

請願第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○来栖丈治委員長

起立少数であります。

よって、請願第1号は不採択とすることに決定いたしました。

少々お待ちください。

次に、(2)閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出書(案)についてお目通しを願います。

暫時休憩いたします。 [午後 4時37分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時38分]

お諮りいたします。

本案のとおり、議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、そのように議長宛てに申し出させていただきます。

以上で、本日の日程事項は、全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、ないようですので、以上で、本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時39分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 来 栖 丈 治